

英語検定料の一部を補助します

竜王町教育委員会では、子どもたちの英語力や学習意欲の向上を図ることを目的に、財団法人 日本英語検定協会が実施する実用英語検定の受験者(児童・生徒)に対して、1人につき年間1回に限り、検定料の一部を補助します。

補助対象者 ■ 次のいずれかに該当する人

- 町内在住の小・中学生
- 町内の小・中学校に通学する児童および生徒

※申請の手続きなどについては、保護者が行ってください。

補助対象事業 ■ 財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語検定(5級～1級)

※英語検定は年間3回実施されます。

補助額 ■ 500円(1人につき年間1回)
※ただし、予算の範囲内で実施します。

申請手続き ■ 竜王中学校の生徒の保護者は、中学校で申請をお願いします。竜王中学校以外の生徒および小学生の保護者は、教育委員会で申請をお願いします。

申請時に必要なもの ■ 受験証明書(領収書など)、印鑑、金融機関の口座番号

その他 ■ 詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 竜王町教育委員会事務局(学務課内)

☎ 58-3710

竜王町

消防ポンプ操法大会

と き

6月10日(日)

午前 6:30～(競技は7:30開始)

場 所

役場 南側駐車場

実施操法

ポンプ車操法、小型ポンプ操法(手びろめによる二重巻きホース)

主 催

竜王町消防団、竜王町

大会に向けて、早朝・夜間に訓練を積み重ねている消防団員の訓練成果をぜひご覧ください。

問 生活安全課 消防防犯係 **☎** 58-3703



役場 発

「児童手当」の現況届を提出されましたか?

児童手当(子ども手当)を受給している人は、毎年6月に「児童手当・特例給付現況届」の提出が必要となります。この届けは、毎年6月1日時点における受給者の現況を確認し、引き続き児童手当を受給できるかどうかを確認するためのものです。

現況届の提出がない場合は、手当の受給要件を満たしていても6月分以降の手当の支給が停止されますので、必要書類をご確認の上、必ず期限までに届けを提出してください。

※該当する人には、後日通知します。

提出期限 ■ 6月29日(金)まで

問 健康推進課 子育て支援係(保健センター内) **☎** 58-1006

講 習

調理師試験受験者のための準備特別講習会を開催します

資格 ■ 平成24年度調理師試験を受験する人

と き ■ 6月29日(金)

場所 ■ 近江八幡市人権センター(近江八幡市鷹飼町)

受講料 ■ 8000円(当日申し込みの場合は8500円)

申し込み ■ 随時受け付けていますので、下記へご連絡ください。

問 八幡調理師会 事務局

☎ 36-3681



山之上に次世代住宅展示場を開設! ISO 9001 認証

特徴は…3階建、ホームエレベーター装備
発電パネルと建材が一体の、優れた太陽光発電…
一級建築士、スタッフがお待ちしております

総合建設業一級建築士事務所
株式会社 **ヤマタケ創建**
Yamatake Sohken inc.

〒520-2531
本社/山之上 57-1100 住宅部展示場57-1212
東近江(営) 55-3300 栗東(営) 077-553-9933
http://www.yamatake-sohken.com

4億 住む人に優しい
環境に優しい
耐震に優れた
COSTに優しい

広告を募集しています

住民皆さんの目に触れる機会が多い「広報りゅうおう」に広告を掲載してみませんか。お店などのPRにぜひご活用ください。**掲載料** ■ ①年間通して(連続した1年分の号)の掲載は10万円、②①を下回る掲載は1回につき1万5000円 **申し込み** ■ 竜王町有料広告掲載の取り扱いに関する要綱をご確認の上、掲載希望月の2カ月前までにお申し込みください。(要綱は町ホームページに掲載しています)

問 政策推進課 人権広報係 **☎** 58-3701